
議会改革検討会会議記録

令和4年11月22日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	<p style="text-align: right;">開 議 午前 11 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">令和 4 年 11 月 22 日</p> <p style="text-align: right;">散 会 午前 11 時 33 分</p>	
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	藤田団長、松尾代表、越川代表、 小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	矢嶋議員
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	木村会長	
説 明 員	―――	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、岸田副主幹、 小坂主査、神野主査、中山主査、及川書記、 樺島書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（板谷良久） 木村会長が所用で欠席のため、矢嶋議員が出席されておりますので、報告いたします。

本日は、試行的にオンラインを活用した会議を開催したいと思います。改革フォーラムの越川代表には第3委員会室からオンライン会議システムにより出席していただいておりますので、報告いたします。

越川代表、よろしくお祈いします。

●改革フォーラム代表（越川慶一） よろしくお祈いいたします。

●議長（板谷良久） それでは、越川代表におかれましては、会議録作成上、発言する際、画面に分かるよう挙手していただき、指名の後、マイクのミュートを解除してから発言をお願いいたします。

なお、会議室出席者の方は通常どおりでございます。

●議長（板谷良久） 本日の案件は会議案のとおりであります。

資料として資料1から資料3を配信しております。

掲載の場所は、サイドブックの議会改革検討会の本日の日付のフォルダになります。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回9月15日開催の議会改革検討会の中で、倫理条例の制定については、条例案について決定しておりました。

なお、条例の文言等については、法務文書課の確認も終了しております。

また、条例の解説については、正副議長案をお示し、協議することを確認しておりました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

本日の検討会の進め方でございますが、倫理条例の制定については、資料2の苫小牧市議会議員政治倫理条例の解説（案）について説明させていただいた後、各会派の御意見を伺いたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。
越川代表、大丈夫ですか。

●改革フォーラム代表（越川慶一） はい、そのようにお願いいたします。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、倫理条例の制定について、内容は、条例解説についてでございます。

最初に、資料2の表紙を御覧ください。

表紙には表題、中央にとまチョップの画像、この条例のコンセプトと施行年月を載せてあります。

続いて、資料1ページ、サイドボックス上の4ページを御覧ください。

倫理条例については、信頼される議会を目指してをコンセプトにしており、平成31年3月に、開かれた議会を目指すことで、議会基本条例を制定し、条例の中で、議員は、政治倫理を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行することと定めておりますが、本市の議員が政治倫理に反する行為をした場合、明文化されたものがないため、本条例を制定したこと、また、苫小牧市議会は、開かれた議会、さらに、市民から信頼される議会を目指して取り組んでいることを記載しております。

続いて、第1条目的から第10条委任まで、それぞれの条項の解説を分かりやすく記載しております。

主なところといたしましては、2ページ、タブレット上で5ページの第2条議員の責務では、第2項で、議員は、政治倫理に反する事実があると疑惑を持たれた場合には、責任を明らかにしなければならないことを定めており、問責制度についても記載しております。

次に、4ページ、タブレット上で7ページの第3条第7号の解説では、物品等の購入及び各種契約等について代表者会議や議会改革検討会で協議された内容の具体的例示を記載しております。

最後に、10ページ、タブレット上で13ページには、手続の流れを分かりやすく図解したものを載せております。

説明は、以上でございます。

それでは、条例解説について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑（矢嶋翼） 私も正副議長さんが大変御苦勞されて解説並びに条文をつくっていただいたことを大変感謝申し上げたいと思います。

それで、精査をさせていただきましたし、読ませていただきましたけれども、私はこの正副議長案にぜひ賛成をしたいと思っております。

前回、今議長も触れましたけれども、議会基本条例という、まず基本的なものを私たちが決めさせていただいて、そのときには、開かれた議会を目指してということでございます。その中でもやはり倫理のことも書かれてあるということでございますので、その倫理の部分の特筆して、今後はまたプラスして信頼される議会、これを目指すということでございますので、そういった意味で大変よいもののできたのではないのかなと思っておりますので、本当にここまで正副議長お二人、たくさんつくっていただいたことを、本当に大変な思いで、お時間もかかったかなと思っておりますので、そういった感謝を申し上げて、ぜひ賛同させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 読ませていただきまして、先ほど矢嶋議員からもあったとおり、今まで議論したことが全て入っていて、また、各条においても分かりやすく説明されておりますので、これは今の議員以外にも、今後もまた継続して、これはしっかり勉強しながらやっていくということが重要かと思えます。

正副議長には感謝申し上げたいと思えます。これに賛同します。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 今両会派のお二方もおっしゃったとおり、議長、副議長には精査について汗をかいていただいて感謝を申し上げる次第です。

また、10ページにも及びまして、これからの政治倫理について、ようやく動き出すなというところの感は否めません。私どもも賛同させていただきたいと思えます。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 私ども改革フォーラムも、まず正副議長に、このように分かりやすく取りまとめをしていただきまして、本当に御苦勞いただき感謝を申し上げたいと思えます。

この内容につきまして、倫理条例ということで、いよいよスタートラインに立ったなということだというふうに思いますが、また、まずはこれはつくってみて、さらに今後もいろいろ修正が加えられるような形になろうかというふうにも思いますが、まずはこの形でスタートできるということがよい形だなというふうに思えます。我々もこの内容で賛同させていただきたいと思えます。

以上になります。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちもこの条例をつくるに当たって様々な意見も述べさせていただきましたが、正副議長がまとめていただいた内容は大変よいものができたなと思っておりますので、賛同したいと思います。

御尽力ありがとうございます。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） まず正副議長は御努力いただいて、このように示していただきました。そのことに心から敬意を表したいというふうに思いますし、ここに至るまでの議論で、各会派の代表者の皆さん方も真摯な討論をしてきましたので、そのことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

私どもも、最終的にはこの案には賛成したいというふうに思っています。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） それでは、これをもって苫小牧市議会議員政治倫理条例の解説を固めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのようにさせていただきます。

倫理条例の全体を通して、皆様から何か御意見はございますか。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 以前この条例ができたときには条例の学習会、研修なりをやってはどうかという提案をさせていただきました。今回の条例解説ができましたので、できればぜひこの今の議員で全議員を対象にして年度内にこの勉強会、研修会をやってはどうかというように思っております。

例えば内容としては、今のこの条例の解説文を基に、例えばパワーポイントで説明してもらおうとか、またさらに、具体的なパワハラについては、何か内閣府では動画があるようですので、そうしたことも活用しながら、分かりやすく研修をして、これをまた継続しながらやっていってはどうかと思うのですけれども、その取扱いをお願いしたいと思います。

●議長（板谷良久） ただいま公明党議員団さんのほうから、研修を年度内に現議員のほうでやってみてはどうかというような御提案がありました。

まず、具体的には内閣府が出しているような動画があるのかということもありましたが、内容はともかく、まずそういった研修会をやったほうがいいのかどうかということをご皆さんに確認したいと思います。

新緑さん。

●新緑（矢嶋翼） よろしいのではないのでしょうか、ぜひ。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 研さんを積むことは必要ですので、賛同させていただきます。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 私もその研修会に賛同いたします。
よろしく願いいたします。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 研修をすることは賛同したいと思います。

ただ、やはり我々も来年選挙を控えていていろいろ忙しいというのが実際ではないかなというふうに思いますから、例えば次の議会の議案説明会の日ですとか、そうであれば今議会の時間のあるところを割いてとか、何かその辺のやる工夫を考えながらされるのが一番いいのではないかなというふうに思います。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） それでは、まずこの研修については開催したいということで意見が一致しているというところでありますので、あとはやり方の工夫とか日程等については、この後、事務局等と実際の議会の日程等も調整しながら適当な日にちを見つけた上で皆さんに御提案させていただければというふうに思います。

また、その研修の内容で、藤田団長からも御提案がありましたとおり、そういったもし提案等あれば事務局にあらかじめ言っておいていただければ、できる限りそういったものを盛り込みながら、この研修を実りあるものにしていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、苫小牧市議会議員政治倫理条例について、12月定例会の当初議案として上程したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長（板谷良久） この場合、議長から申し上げます。

議会改革検討会の検討事項についてですが、我々の任期も残り数か月となっております

ますことから、改選後の引継事項を検討し始める必要がございます。そこで、参考までに前回の引継事項の資料を用意させていただきました。

資料3を御覧ください。

こちらは、平成31年3月15日の議会改革検討会で、改選後の引継事項として決定したものでございます。

改選後は、引継事項や新たに追加すべき事項の中から決定をし、資料1のとおり10項目について議論をしてまいりました。

項目には既に検討を終えているものや協議中のものなどがございます。各項目の検討状況につきましては、副議長から説明をしていただきます。

副議長。

●副議長（小山征三） それでは、資料1をまず御覧ください。

項目ごとに説明しますけれども、越川代表、よろしいですか。

●改革フォーラム代表（越川慶一） はい。大丈夫です。

●副議長（小山征三） 最初に、項目1の議会基本条例についての全員協議会の位置づけについては、平成31年4月1日に議会基本条例が施行され、条例の第6条で規定されている全員協議会について、議員協議会を包含する形で一本化し、令和元年9月に全員協議会に関する要領を作成し、令和元年11月に最初の全員協議会を開催しております。

次に、基本条例第8条に係る広報広聴の充実については、議会活動に関する情報の積極的な公開及び発信として、正副議長による記者会見という形で令和元年6月から定例会最終日に記者会見を実施しております。

また、市民の意見の把握のため、本会議の傍聴者アンケートを令和元年の9月定例会から令和2年の12月定例会まで約1年間実施して、意見が多かった議員質問内容や話し方について各会派の中で再認識することとしております。

さらに、市民の意見を聴く場を設けることで、より一層開かれた議会を目指すため、市民との意見交換会の手法を検討しております。

令和2年度に、議会改革検討会のメンバーで団体との意見交換の試行実施を行い、意見交換会のフレームを決定しております。

令和3年度は、決定したフレームに基づき、厚生委員会及び文教経済委員会で実施しております。

次に、条例の研修については、令和元年の7月に議員研修会を開催しております。

次に、基本条例第16条に係る条例の見直しについては、令和4年6月の検討会で、倫理条例の制定を基本条例の見直しに含めることとして確認し、令和3年度から本年

度にかけて倫理条例について議論を重ねてまいりました。そのことから、見直しは行われてきたと認識しておりますが、他の内容の見直しについては、今後、議会改革検討会で確認させていただきたいと思っております。

次のページですけれども、項目2の投票率の向上に向けての取り組みについては、明るい選挙推進協議会の方と意見交換を行い、議員が行う啓発活動の取組については、法的な問題を踏まえ、何ができるか模索していることを確認しております。

次に、項目3、議員定数・報酬についての定数については、今期前半に全員協議会で協議を重ね、令和2年6月の検討会で、現状維持の28人とすることで決定しております。また、定数の変更があれば、それに伴い委員会や議会日程の在り方まで議論していくべきで、今後も検討していくものと考えております。

なお、報酬については、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてから検討していくものと考えております。

次に、項目4の議会のICT化の推進については、実務者会議を設置し、令和元年8月にタブレット導入を前提に検討が行われ、その答申を受け、検討会で導入を決定し、併せてWi-Fi環境についても整備を行い、令和3年の6月定例会から紙資料とタブレットの併用を開始し、12月定例会から原則タブレット端末での運用をしております。また、タブレット端末での運用により、ペーパーレスの取組にもつながっております。

今後の取組としましては、これまで実務者会議や正副議長の日程打合せ、または本日の議会改革検討会を含めオンライン会議の試行実施を行っておりますが、今後もオンライン会議の在り方を検討していくものと考えております。

次に、項目5、市議会だよりの在り方については、今期前半で見直しを行い、令和3年2月の発行をもって最終号とし、検討会において代替案について協議を行い、情報発信していくことを確認しております。

次に、項目6の質問時間の見直しについては、一般質問については、議員割当時間を1人20分とし、会派でシェアできること、また、1人40分以内のままとすることを決定しており、議会運営に関する申合せ事項を改正し、令和4年の12月定例会、この次の定例会から実施することを確認しております。

また、代表質問及び委員会質疑については、継続して協議を行うことで確認しております。

次のページの項目7、倫理条例の制定についてですけれども、令和3年度から令和4年度にかけて議論を重ね、前回の9月の検討会で条例案が決定しており、予定どおり、次の12月定例会に上程いたしますので、実質検討を終えたものと考えております。

す。

ただ、先ほど藤田団長からございました、今後は条例に関する勉強会などを実施することで議論を深めていく必要があると考えております。

次に、項目8の委員会の在り方については、先ほどの項目3の議員定数などにも関わってくるものであり、今後、検討していくものと考えております。

次に、項目9の予算・決算委員会の在り方については、これまでの一般会計、企業会計の委員会の状況などを見て、今後も検討していくものと考えております。

最後に、項目10の委員会の正副委員長の選任方法については、議会の開会中に限り、議長が正副委員長及び理事を指名することができるように、令和3年の12月定例会で苫小牧市議会委員会条例を改正し、あわせて議会運営に関する申合せ事項も改正しております。

以上、各項目の検討状況を申し上げましたが、皆様の御協力の下、様々な議論をすることができましたことにお礼申し上げます。

以上です。

●議長（板谷良久） ありがとうございました。

改選後は、引継事項や新たな検討項目の中から、最終的にどの項目にするか決定することになろうかと思えます。

まずは引継事項の頭出しをさせていただきたいと考えておりますので、会派に一度お持ち帰りいただき、資料1の項目の中から引継事項を検討していただき、次回の議会改革検討会において御意見を伺いながら協議していただきたいと思えますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。

越川代表、大丈夫ですか。

●改革フォーラム代表（越川慶一） はい。大丈夫です。

よろしく申し上げます。

●議長（板谷良久） さらに、議長から申し上げます。

本日初めてオンラインを活用した会議を開催させていただきましたが、御感想を含めて各会派の御意見を伺いたいと思えます。どうでしょうか。

新緑さん。

●新緑（矢嶋翼） 昨年から私も慣れないタブレットでやらせていただいて、大分慣れてまいりましたので、そういった意味で、様々な場面で、全ての議員さんが、定

例会であるとか委員会でこれを活用させていただいてまいりました。今回試行的ということではありましたが、このタブレットを使いながらオンラインを活用した会議を越川代表にお願いして開いたということですので、さらに一歩進んだ形を今日は体験させていただいたのかなと思っております。

それで、意外と今日のやり取り、越川代表とのやり取りも大変スムーズにいきましたので、問題はないだろうと思っておりますので、今後はこういったことを、どうしてもこの会議に、検討会に出られない、何らかの事情でというか、例えば今コロナ感染していて自宅で待機しているというような場面であるとか、それから御家族の介護であるとか、それから出産などの理由で会議には出席、ここには来られないけれども、オンラインを活用した自宅からの会議であれば出席できますよというような場面もこれから想像できるわけですので、こういったことは進めていったほうがいいのではないのかなと思っております。

それで、先進事例というか、近くの登別市さんなんかはかなりこういった部分が進んでいると聞いておりますので、その辺りも参考にしながら、さらにこういったことをやれるように進めていくということでもよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 今回は1名のみのオンライン参加ということでありましたので、次回は全員がオンラインで参加できるような、そういった取組も必要ではないかなということでもありますし、またさらに、実際にこれをやるとなると、条例改正とか今後の取組も必要になってくるかと思うのですけれども、そういったことの議論をするためにも、一回全員がやってみないと分からないと。今やって分かるのは越川代表だけなので、全員がやってみないと分からないということもありますので、ぜひ次回に検討していただければなと思っております。

お疲れさまでした。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 私も同意します。皆さんと同じ意見。

でも、今コロナの感染拡大がもう顕著で、いつかは絶対この全員でやるタイミングが来るのかなというのを想定していますので、そういったところにちょっと注視をしながら検証して行って、運用できればなというふうに思います。とてもすばらしい会議でした。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 本当にタブレット端末を使って議会改革が一

気に進んだなというふうに思っています。デジタル化の波というのがもう本当に押し寄せてきて、我々も本当にどんどん変わっていかなければならないなというふうに思っています。

今回このような形でオンラインでの会議も私もさせていただきましたけれども、やはり不慣れな点があるというふうに思っておりますから、これはやはり皆さん経験していただいて、やはりスムーズに行えるようにしておく必要があるかなというふうに思います。

ただ、今日うまくスムーズにできたのではないのかなというふうに思っておりますので、この経験を生かして、また今後も議会改革にどんどん進めていければなというふうに思いますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

●議長（板谷良久） 越川代表、今手元ってタブレットだけですか。

●改革フォーラム代表（越川慶一） はい。私はタブレットで資料を見させていただいてというふうになっています。

●議長（板谷良久） 何か不都合みたいなものは感じないですか。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 今のところは、私のほうでは特に感じてはいません。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

では、タブレットさえあれば、ほかの部屋からみんな参加できるかと思っておりますので、期待しています。

ありがとうございました。

●改革フォーラム代表（越川慶一） お願いいたします。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） やはりこういうリモートでの会議というのは、例えば災害があったときとか、やむを得ないというときの想定だと思いますので、何か全員が別室にいて全員がリモートでというのはなかなかないだろうなとは思いますが、でも災害ということ想定すると、あり得ることだと思っておりますので、そういうのも想定した中でも、練習というか慣れるということも必要だろうなと思って、皆さんの意見も聞いておりました。こういう会議もできるのだという経験値は大事だと思いますので、またいろいろ工夫して参加できたらなと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 今日の試行はそれほどストレスなく行えたのではない

かというふうに思っています。

今小野寺団長も言われましたし、矢嶋議員もちょっと言っておりましたが、私はこういう会議というかりモートの会議というのは、どういうところに位置づけるのかなということをきちんと議論しなければいけないのではないかなと。全ていいということなのか、やはり災害ですとかコロナの蔓延のような非常時にするということなのか、その会議の内容によっても違うかもしれませんが、そういうものをきちんと線引きをするということが大切なのではないかというふうに思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） このシステムは、Z o o mですか。

●議長（板谷良久） はい。

●無所属（触沢高秀） （続）結構私なんかはZ o o mを使って、会議等々をやっていたので、遅いぐらいだなという自分の感覚はあります。今桜井会長も使いどころが云々とありましたけれども、非常に便利なツールだと思いますので、積極的に運用を、使っていくのがいいのかなと思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 皆さんの今回のオンラインでの会議の進め方の御意見を伺いました。

まず、小野寺団長と桜井会長からも意見ありましたように、まずどういった位置づけなのかというところは改めて皆さんと検討していかなければいけないのかなというふうに思います。

矢嶋議員がおっしゃったように、災害時ではなくても、それ以外でもやはり会議に参加できない理由の位置づけであるとか、こういった場合は参加できるなどと、これから皆さんで決めていければなというふうに思います。

それと、災害時に備えておくというのは非常に大事なことだと思いますので、藤田団長がおっしゃるとおり、全員が一度はやはり、同時に全員がではなくて、全員が経験するようなことは、今回の越川代表の立場のようなところの経験は必要だろうなというふうな私も印象は受けております。それについても、また皆さんの御意見を伺いながら、このオンラインの検証を進めていければなというふうに感じております。

今回は本当に越川代表、オンラインの出席ありがとうございました。感謝申し上げます。

議会のICT化の推進については、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（板谷良久） その他皆様から何かございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） 越川代表、よろしいですか。

●改革フォーラム代表（越川慶一） はい。私は結構です。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

●議長（板谷良久） 以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散 会 午前11時33分

以 上。